

「男鬼自然の家」施設保全計画

策定日 令和3年(2021年)12月16日

策定者 農林水産課

1. 計画策定の背景・目的

男鬼自然の家（以下「自然の家」という。）は、森林・木材離れの解消を目的として、森林が持つ公益的機能への理解を深める拠点施設として整備されました。

しかしながら、近年は、施設の老朽化が進み、また、利用者も皆無のため、今後の活用方法は未定ではありますが、適正に管理する必要があるため、本計画を彦根市公共施設等総合管理計画に基づいた、個別施設計画として策定するものです。

2. 対象施設について

施設名：男鬼自然の家

所 在：彦根市男鬼町 31 番地

3. 計画期間について

・令和3年度～令和12年度の10年間

4. 施設の現状について

①施設の概要

施設名称	男鬼自然の家
建築面積	51.87 m ²
延床面積	43.32 m ²
土地面積	148.76 m ² （個人所有地のため賃貸借契約により借用）
建築年度	1988年（昭和63年）
経過年数	33年
法定耐用年数	40年
建築構造	主体：木造平屋建 基礎：鉄筋コンクリート造布基礎 床版：木床組（束立） 屋根：化粧スレート葺き

②施設の写真

1-1.外観（正面）



1-2.外観（正面向かって左側面）



1-3.外観（正面向かって右側面）



1-4.室内



【2021年9月24日撮影】

③その他特記事項

自然の家の敷地は個人の所有地に建てられており、毎年、賃貸借契約を取り交わし、有償にて土地を借用している。

建物は、雨漏りや施設本来の機能を阻害する劣化は見受けられませんが、現在、正面入口への進入階段（全2段）のうち1段目が朽ちて欠落しており、出入りがし辛い状況です。

ライフラインについては、電気の使用は可能ですが、簡易水道は整備されてはいるものの上水道、下水道は未整備でトイレは完備されていません。また、携帯電話についても現時点でサービスエリア外となっており、使用できない状況です。

5. 施設の利用状況

平成 10 年代頃までは、小・中学生を対象とした「樹木ウォッチング」、「木工教室」や、彦根市教育委員会による「青少年教育宿泊研修体験学習」など、森林体験学習の場として活用されてきましたが、自然の家が人里離れた場所に位置しており、また、上下水道が整備されていない状況もあり、緊急時の対応や安全面、衛生環境面などが不安要素となり、施設の利用が敬遠されるようになりました。

一方、一般の方については、平成 24 年度までは環境保全活動をされている団体や地域の団体などの施設利用が有りましたが、その後、平成 29 年度に 1 団体の利用実績が有っただけで、それ以降の施設利用はない状況です。

6. 改修のスケジュール

自然の家の今後の活用方法について、地域の森林生産組合などと検討を行い、利用実態や社会情勢等の変化を捉え、修繕の必要性については慎重に検討することとします。

なお、当該施設は平屋建てで床面積が 1,000 m²未満であるため、耐震診断を実施する予定はありません。

7. 本計画の実施方針

今後の施設の在り方について、関係機関と検討することとし、その間、安全管理や資産価値を維持する上で最低限の修繕等を実施し、出来得る限り長寿命化を図ります。